



# 山梨県後期高齢者医療広域連合 第5次広域計画【概要版】

## 1 広域計画の概要

### (1) 趣旨

広域計画は、地方自治法第291条の7の規定に基づき、事業を総合的かつ計画的に実施するため、関係市町村との役割分担や連絡調整を行う事項について定めたものである。

### (2) 計画期間および改定

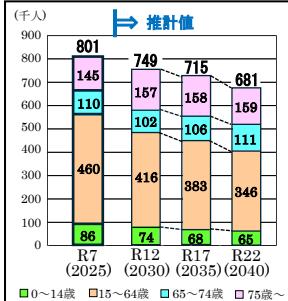
国や県の「医療費適正化計画」などの関連計画との整合性を勘案して、令和8年度から令和11年度までの4年間とする。なお、広域連合長が認める場合は、必要に応じて見直しを行う。

## 2 現状と課題

### (1) 進む高齢化と現役世代の負担増

現状：令和7年の県内人口は

表2-1 山梨県人口の推移



約80万人、生産年齢人口46

万人、75歳以上は14万5千

人。現役世代約3.2人で後期

高齢者1人を支える構造である。

課題：令和22年には総人口

約68万人、生産年齢人口は

約35万人（約25%減）、75

歳以上は約16万人（約1.1倍）に。現役世代1人あたりの

負担は、令和12年には2.6人、令和22年には2.2人で1人

を支えることとなり、今後さらに負担が見込まれる。

(2) 伸び続ける医療費

現状：令和2年度に一時減少したが、令和3年度には再び

増加を続け、令和6年度では1,251億円に。1人あたりの

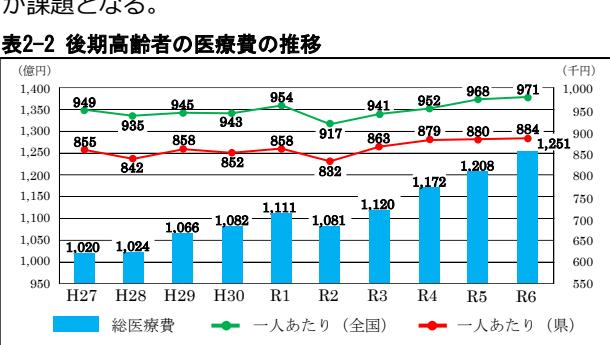
医療費は、全国平均を下回っているが上昇傾向にある。

課題：今後、被保険者数の増加や医療の高度化により、

医療費はさらに増加が見込まれ、制度の持続可能な運営

が課題となる。

表2-2 後期高齢者の医療費の推移



### (3) 制度の運営と課題

#### ① 医療費の適正化

現状：医療費の増加が保険料や現役世代の負担増に繋がる

中、広域連合ではジェネリック医薬品の活用促進等に取り

組み、一定の成果を上げている。

表2-3 医療費適正化の主な実績【令和6年度】

取組内容	実績
医療費通知	137,359件
ジェネリック医薬品利用差額通知	5,326件
第三者行為損害賠償請求	154,400千円 (168件)
重複・頻回受診者訪問指導	重複16人、頻回17人

課題：今後も医療費の増加が見込まれるため、バイオシ

ミラーの使用促進や第三者行為の求償事務に係る関係機

関との連携により、更なる医療費の適正化が必要となる。

#### ② 保健事業の推進

現状：広域連合では、健康診査や長寿・健康増進事業の

実施をはじめ、生活習慣病の早期発見や重症化予防、生

活の質の向上に取り組み、健康寿命の延伸に努めている。

また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事

業」にも取り組み、

令和6年度には全市町

村において高齢者保健

事業の一部を委託し、

実施している。

課題：健康診査や歯科

健康診査は、行動変容

のきっかけとして重要

である。今後は、市町村の事業内容と実施体制の充実を

図るとともに、広域的な取組の拡大と効果検証の推進に

向け、連携をさらに強化することが必要である。

表2-4 健診・歯科健診受診率の推移

#### ③ 保険料の賦課と収納

現状：保険料は2年ごとに医療費等を見込んで設定。令

和5年度収納率は、99.58%と全国平均の99.52%を上

回っているが、市町村ごと収納状況にバラツキがある。

課題：今後の医療費増加や制度改正の影響を踏まえ、

よりの確な保険

料設定と収納率

が低い市町村へ

の対応を含めた

全体的な収納率

の向上が必要で

ある。

表2-5 保険料率の推移

年度	均等割額	所得割額
H20~H23 (4年間)	38,710円	7.28%
H24・H25 (2年間)	39,670円	7.86%
H26~R3 (8年間)	40,490円	7.86%
R4・R5 (2年間)	40,980円	8.30%
R6・R7 (2年間)	50,770円	11.11%

なお、上記の他にも「④運営体制と財政」をはじめ「⑤個人情報の保護」や「⑥広報活動」があり、職員派遣体制の見直しや安定的で透明性のある財政運営、マイナンバーを含む個人情報の厳格管理、また分かりやすい広報強化が課題となっている。

## 3 基本方針・4 基本計画

本県の現状と課題を踏まえ、被保険者の健康保持・増進に向けて、4項目の「基本方針」を定めるとともに、これに基づき「基本計画」をそれぞれ具体的に設定し、市町村や関係機関と連携しながら、総合的かつ計画的に実施する。



## 5 広域連合と市町村の事務

	広域連合	市町村
被保険者の資格管理、情報登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 資格情報管理</li> <li>▶ 資格の認定(取得・喪失)</li> <li>▶ 各種申請の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住基情報等の提供</li> <li>▶ 資格確認書等の交付</li> <li>▶ 各種申請の受付</li> </ul>
医療給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 高額療養費、療養費、移送費、葬祭費等の審査及び支給</li> <li>▶ 給付制限、一部負担金割合の決定や一部負担金の減免・徴収猶予</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各種申請の受付</li> <li>▶ 一部負担金の減免・徴収猶予の申請の受付</li> </ul>
保険料の賦課及び徴収	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 保険料の賦課決定</li> <li>▶ 保険料の徴収猶予・減免決定</li> <li>▶ 収納率向上のための指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 被保険者の所得情報の提供</li> <li>▶ 保険料納期限の決定</li> <li>▶ 決定・納入通知書等の送付</li> <li>▶ 保険料の徴収、滞納処分等</li> <li>▶ 保険料の徴収猶予・減免申請の受付</li> </ul>
高齢者保健事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ データヘルス計画の策定と取組の実施</li> <li>▶ 市町村への分析や情報提供</li> <li>▶ 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の推進</li> <li>▶ 研修会の開催等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 高齢者健診・歯科健診の実施</li> <li>▶ 長寿・健康増進事業等の取組の実施</li> <li>▶ 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に係る取組の実施</li> </ul>
医療費の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ジェネリック医薬品の使用促進</li> <li>▶ バイオシミラーの使用促進</li> <li>▶ 第三者行為の求償</li> <li>▶ 医療費返還金の請求</li> <li>▶ 医療費通知の送付</li> <li>▶ 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導の推進</li> <li>▶ 服薬情報通知の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 第三者行為の届出の受付</li> <li>▶ 重複頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導の実施</li> </ul>
広報に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ HPの運用・情報掲載</li> <li>▶ リーフレット・小冊子・啓発物品等の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 広報誌・HP等への情報掲載</li> <li>▶ リーフレット・小冊子・啓発物品等の配布</li> </ul>